

パブリックコメント (ご意見)を募集します



伊賀市公契約条例 (案)

市が発注する建設工事などの請負契約や業務委託契約(公契約)に関する制度の適切な運用を通じ、事業者の経営と雇用を安定させ、労働環境などの向上や地域経済・地域社会の健全な発展に役立て、公契約に関して基本理念や市・事業者などの責務、その他の基本事項を明らかにするための伊賀市公契約条例(案)について市民の皆さんから広くご意見を募集します。

【募集内容】

伊賀市公契約条例(案)に対するご意見

【閲覧方法】

契約監理課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出していただいたご意見は、条例制定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。また、いただいた意見書などは返却しません。

【応募期限】

5月10日(火)

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市総務部契約監理課

☎22-9810 FAX22-9837

☐keiyaku@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課・各地区市民センターでも受け付けます。



募集 農業者の皆さんへ 認定農業者になりませんか

市には、229人の認定農業者がいます。(平成28年3月末現在)

皆さんも、認定農業者として地域農業の中心的役割を担いませんか。

～認定農業者制度とは～

自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が、「農業経営のスペシャリスト」をめざす計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市の基本構想に照らして達成される見込みが確実であるかなどを審査して、市が認定する制度です。

◆認定農業者に対する主な支援措置

5年間の経営計画を作成することで、自身の経営内容を見直し、計画的に事業を行えるだけでなく、経営所得安定対策(ゲタ・ナラシ対策)の交付対象となるとともに、農業経営基盤強化資金の融資などの支援措置があります。

【提出方法】

経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方策を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、農林振興課へ提出してください。

提出様式や市の基本構想は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出期限】

農業経営改善計画認定申請の相談は随時受け付けます。次の認定時期を参考に提出してください。

- ①6月中旬認定分
提出期限:5月2日(月)
- ②9月中旬認定分
提出期限:7月29日(金)
- ③11月下旬認定分
提出期限:10月14日(金)
- ④3月中旬認定分
提出期限:1月31日(火)

※1月31日(火)以降の提出分は翌年度の認定になります。

【提出先・問い合わせ】

農林振興課

☎43-2301 FAX43-2313



募集 伊賀市登録統計調査員

国や県の統計調査が実施されるときに、調査員として従事していただく人をあらかじめ登録しておく制度を、登録統計調査員制度といいます。

【応募要件】

- ①20歳以上の健康な人
- ②秘密を保持でき、責任をもって調査事務を遂行できる人
- ③税務・選挙・警察用務に直接関わりのない人

【勤務内容】

市が開催する説明会で、調査要領や期間、受け持ち区域などを確認します。その後、調査対象を訪問し、調査票の配布や回収などを行います。任命期間は2カ月前後ですが、毎日業務に従事する必要はなく、あらかじめ指定された期間内に調査事務を行います。

※毎回調査員をお願いするとは限りません。調査従事についてはそのつど連絡します。

【調査員の身分など】

任命期間中は非常勤の公務員です。調査活動中にけがをした場合などは一定の範囲内で補償されます。

【手 当】

調査ごとに、活動日数や調査対象数などを考慮して定められており、1つの統計調査につき2~5万円が平均です。

【申込先・問い合わせ】 総務課

☎22-9601 FAX24-2440

広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎22-9636 FAX22-9617

18ページの答え/

②「九字護身法」

兵に臨んで闘う者は皆陣列前に在りという意味の言葉です。忍者は自分を必死に励まし、勇氣を出していました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

赤ちゃんの健診と相談（5月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	5月19日（木）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
3歳児健診 （3歳6カ月児）	5月17日（火）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	
乳幼児相談	5月11日（水）	午前10時～11時	阿山保健福祉センター	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	5月12日（木）	午前10時～11時	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	
	5月17日（火）	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	5月18日（水）	午前10時～11時	いがまち保健福祉センター	
	5月20日（金）	午前10時～11時30分	青山子育て支援センター	
	5月20日（金）	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（5月分）（対象者：乳幼児と保護者）

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 （上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393）	①9日（月）・10日（火）・16日（月）・17日（火）・23日（月）・24日（火）・30日（月）・ 31日（火） *すべて午前10時～ 【すくすくひろば】 誕生会・育児講話など ②11日（水）・14日（土）・18日（水）・20日（金）・27日（金） *すべて午前10時～・午後1時30分～ 【本とおもちゃルームぐるんば】 ※実費を徴収する場合があります。	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 （ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955）	27日（金） 午前9時45分～ 【みんなであそぼう】 あそびの広場・育児講話など ※実費を徴収する場合があります。	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 （上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425）	①9日（月）【離乳食教室】（4～5カ月くらい） *予約制 ②13日（金）（4～9カ月）・20日（金）（10カ月～1歳半） 【エンジェルサークル】 みんなでおしゃべり会 ③27日（金）【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 *①～③：午後2時～ ④19日（木）（3カ月～ハイハイするまで） 12日（木）・26日（木）（ハイハイ～12カ月） 午後1時～【ベビーマッサージ】 *予約制（毎月1回まで）	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 （上野丸之内 500 ☎ 22-9665）	①12日（木） 午後2時30分～ 【キラキラ0歳児サロン】 ママサロン「子育てピンゴ」 ②20日（金） 午後2時～ 【キラキラ Baby】 赤ちゃん体操・抱っこのおはなし *予約制 ③30日（月） 午前10時30分～（中瀬地区市民センター） 【出前講座】 親子ふれあいあそび など	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 （愛田 513 ☎ 45-1015）	①25日（水） 午前10時～ 【ママのリフレッシュタイム】 *予約制 ②30日（月） 午前10時15分～ 【誕生会】 5月生まれのおともだち ③6日（金）・13日（金）・20日（金）・27日（金） 【らぶらぶひろば】 プレイルームであそぼう	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 （島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060）	20日（金） 午前10時30分～ 【わくわくひろば】 歯科相談	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 （馬場 1128-1 ☎ 43-2166）	26日（木） 午前10時30分～ 【みんな集まれ！】 絵本を楽しもう	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 （平田 7 ☎ 47-0088）	①6日（金）【おたのしみひろば】 げんきっこあつまれ ②11日（水）【子育てひろば】 お口の衛生教室 ③27日（金）【えほんのひろば】 読み聞かせなど *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 （阿保 1152 ☎ 53-0711）	①12日（木）【おともだちあつまれ！】（妊婦と0～1歳児） ③19日（木）【おともだちあつまれ！】（2歳児以上） *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時
【新規事業】 にんにんパーク 上野南公園管理棟内 （ゆめが丘 7-13）	8日（日）・22日（日） 午前9時～午後3時 【子育て相談】【からだそでて事業】 「にんにんタイム」を親子で楽しもう ※幼児用の忍者衣装を貸し出します。（有料）	—

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども未来課内） ☎ 22-9665 FAX 22-9666